

令和2年4月24日

町内事業者の皆様

いの町長 池田 牧子

新型コロナウイルス感染拡大防止緊急対策に伴う  
休業の協力依頼及び協力金の支給について

皆様方におかれましては、日頃から町産業の振興・発展に対しまして昼夜を問わずご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、高知県では新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態措置として、接待を伴う飲食店などへの休業要請や営業時間短縮の協力要請により、ご協力いただいた事業者の皆様に対し、協力金の支給が行われることとなりました。

いの町におきましても、人の往来が活性化するゴールデンウィークにおいて、外部からの感染リスクとクラスター発生要因ともなりうる環境を出来るだけ排除するため、町内事業者の皆様に対しまして、下記の期間、休業の協力依頼をさせていただきます。

そのため、町の協力依頼にご協力いただける事業者にご安心いただけるよういの町単独の協力金として1施設10万円の支給を行います。

協力金の申請方法や対象業種等の詳細につきましては、町ホームページをご確認いただくか、下記までお問合せ下さい。何卒、趣旨をご理解いただきましてご協力いただきますようお願いいたします。

記

○休業の協力依頼期間

令和2年4月29日（水）から令和2年5月6日（水）まで

ただし、「高知県休業等要請協力金（仮称）」の休業等を要請する期間は、令和2年4月24日（金）から同年5月6日（水）までとなりますのでご注意ください。詳細は高知県ホームページでご確認ください。

○休業の協力依頼施設

飲食店、学習塾、英会話教室、フィットネスクラブ、その他教室  
及び 宿泊施設での飲食の提供（午後8時～翌午前5時休業、併せて午後7時以降の酒類の提供を禁止）

※高知県が休業及び営業時間短縮の協力を要請する施設以外の施設において、サービスの提供により社会的距離が保てず、不特定多数の密集・密接を引き起こすおそれがある施設を対象としています。

※生活を維持する上で特に必要と考えられる施設は対象とはしません。

（問合せ先）

吾川郡いの町 1700-1 いの町産業経済課

T E L 088-893-1115、F A X 088-893-1440